

令和4年度 第1回裾野市上下水道事業審議会 会議録及び議事録要旨

日 時：令和4年11月11日（金曜日） 10時から12時まで

会 場：裾野市役所4階401会議室

出席者：委員7名（順不同）

- ・土屋 篤男 委員（裾野市西地区区長会）
- ・増田 利道 委員（裾野市深良地区区長会）
- ・臼井 正明 委員（裾野市富岡地区区長会）
- ・杉山 幸彦 委員（裾野市須山地区区長会）
- ・土屋 八重子 委員（裾野市婦人会）
- ・水原 由紀子 委員（裾野市消費者団体協議会）
- ・齋藤 利晃 委員（日本大学理工学部土木工学科教授）（会長）

事務局 9名

- ・村田裾野市長（諮問まで）
- ・杉山環境市民部長
- ・高梨水道事業管理監
- ・倉澤上下水道工務課長
- ・服部上下水道工務課主幹
- ・芹澤上下水道工務課主幹
- ・柏木上下水道経営課係長
- ・鎌野上下水道経営課主席主査
- ・内山上下水道経営課主査
- ・市川上下水道経営課主事

傍聴者：1名

次 第

進行：高梨水道事業管理監

- 1 開 会（省略）
- 2 委嘱状交付（省略）
- 3 諮問

- (1) 裾野市水道事業、裾野市公共下水道事業及び裾野市簡易水道事業の経営状況の確認について
- (2) 裾野市汚水処理施設整備構想の見直しについて

- 4 市長あいさつ（省略）
- 5 自己紹介（省略）
- 6 会長あいさつ（省略）
- 7 議 事
  - (1) 審議会の公開・非公開について
  - (2) 裾野市水道事業、裾野市公共下水道事業及び裾野市簡易水道事業の経営について
  - (3) 裾野市汚水処理施設整備構想の見直しについて
- 8 その他  
今後の上下水道事業審議会の日程について
  - ・第2回審議会 令和4年12月15日（木曜日）午前10時から  
裾野市役所4階 402会議室
  - ・第3回審議会 令和5年2月15日（水曜日）午前10時から
  - ・市長への答申 令和5年3月1日（水曜日）午前10時30分から
- 9 閉 会

#### 『議事の要旨』

議事に入る前に議長より、本審議会は委員総数9名のうち7名が出席のため、裾野市上下水道事業審議会条例第6条第2項の規定により、会議が成立していることの報告があった。

#### 【議事1】 審議会の公開、非公開について

事務局案を説明し委員質疑なし。下記のとおりとなった。

今年度は基本的に会議を公開、議事録は要旨公開とする。ただし、新型コロナウイルス感染症の拡大状況により非公開とする。

#### 【議事2】 裾野市水道事業、裾野市公共下水道事業及び裾野市簡易水道事業の経営について

- 1 裾野市水道事業の経営について事務局より説明。説明の後、次のような質疑応答がされた。

<委員>

裾野市の水道事業の現状について、職員一人当たり給水人口が非常に高い数値となっているが、これは、少ない職員で多くの仕事をしているというように受け取ることができる。それによる問題というのは、技術の継承ができていないということが一番の問題ということだが、それ以外に問題はないか。また、職員一人当たり給水人口は、文章化してしまうと、職員を削減してよい状態にしているという、あまり意味のない指標のよ

うな気もしてしまうが、これは必要な項目か。

#### <事務局>

一つ目の質問の、少ない職員で多くの仕事をしていて問題はないのかということについては、水道事業会計は複式簿記を取り入れており、通常の市役所の会計とは異なる特殊な経理処理をしているため、相当な専門性が求められる。そのため、職員数が少ない状況で事業を運営していくとなると、専門職のように長い期間水道事業に携わっている職員がいることが望ましく、そのような職員がいなければ、複雑な経理処理に対応しきれないというような状態である。現状は、経験年数の長い職員はいないが、何とか対応できているという状態である。今のような状況で問題はないのかといえば、現状は、特に大きな問題はないが、例年になく特殊な経理処理等が発生した場合は、対応することができないと考えている。

また、技術系の職員が7人から3人に減少しているという課題がある中で、この3人で市内に9つある水系を維持管理している。市内には総延長約370kmの水道の配水管があり、この3人で全ての配水管の維持管理や更新を行っているというように、スペシャリストにならざるを得ないという状況がある。そのため、どうしても次の世代が育てられないという問題は出ている。

更に、市役所の職員は定期的な異動があるため、どうしても職員の長期配置ができず、実態との乖離が出ているというのが現実である。

次に、説明した指標が必要なのかという質問については、ここで使用している各種の指標については、総務省が全国的に行っている調査結果の数値をそのまま利用している。毎年、全国の水道事業体に対して調査をしている項目であるため、各水道事業体は、類似団体と比較するために、これらの指標を使用している。裾野市と同程度の事業規模である団体において、水道事業に従事する職員数がどの程度いるか、裾野市がどれくらい少ない職員で水道事業を運営しているかということを知るためにも必要な指標であり、色々なことを比較するのに活用している。

#### <委員>

承知した。

#### <委員>

職員が増えれば、それにこしたことはない。ただし、職員といっても、水道事業だけで職員を確保しているわけではない。どの部局も職員が不足している。そのため、市役所全体で職員を増やすのは厳しい状況である。職員の定数は条例で決まっているため、誰でもどんどん採用すればいいという状況ではないという現状がある。水道事業に職員を多く投入することは可能だろうが、そのようにすると、どこかの部局の職員が減らさ

れるという状況になるため、職員の増員は非常に厳しい状況であることは事実である。  
そのような状況のため、少ない人数で職員が頑張っているというのが現状だと思う。

#### <会長>

水道部局だけの問題ではなく、市役所全体の問題であるという意見だった。

簡単に職員を増やせばいいというわけではないが、この指標はすごく重要だと思っている。一人の人間で頑張っているということを褒め称えるのではなく、極めて大変な仕事を裾野市の職員は少ない人数で実施しているということを、アピールすることが重要だと思っている。

先ほど、技術継承の話もあったが、サステナビリティと言われてるように、専門職員が育っていく土壌がないといけないという意味で言うならば、現状は非常に限られた人で仕事をしているということである。そのような状況にあるということは、若手を育てる機会が相当失われているという状況にあることは間違いないと言えるのではないか。このような厳しい状況であることを市民に知ってもらうために、この指標を見て、どういう状況にあるかを説明して、水道事業の現状を広く市民に知ってもらうことが重要である。

#### <委員>

職員の不足についての話だが、職員数が7名から3名になったという職員の不足についての問題は、昨年度も提起されていた。職員の数については、市役所全体のバランスを見てという話もあるが、今年、市長が変わったが、職員数についての市長の見解あるいは方向性はどうか。それから、管路更新計画の説明があったが、市内にある約370kmの管路に対して、令和3年度決算ベースで0.1%しか管路更新がされていない。また、一般会計から工事に伴う負担金をもらわない状況は、令和3年度で終わる予定だったはずが、財政非常事態宣言の影響により令和8年度まで延長されたという説明があった。

昨年度見直しをした水道事業基本計画では、令和15年度から大幅な管路更新の時期を迎えるため、令和7年度に管路更新計画を立てることとなっている。令和4年度、5年度はあまり関係ないかもしれないが、漏水箇所が多いという問題があり、有収率が82%と全国的にも低いという状況の中で、本当に令和7年度まで更新をやらなくて問題ないのか。

#### <事務局>

全国の地方自治体が抱えている問題の一つとして、技術職員が全体的に不足しているという状況がある。そのように、地方自治体の職員数が全体的に少なくなっている中で、水道部門も技術系の職員が減少しているという状況がある。裾野市も、毎年定期

的に技術職員の募集をしているが、応募する人がそれほどいない。技術職員は、官公庁も民間も人手不足の状態であり、このような状況は全国的な課題となっている。

また、管路更新、漏水等により有収率が全国的に低いという状況の中で、令和15年から令和25年の間で、更新に伴う費用として総額40億円以上の資金が必要となる。

令和3年度決算ベースで管路更新率が0.18という低い数字の中で、現在、内部留保等により利益を積み立てて、来るべき管路更新に伴う投資を行う時に、市民に負荷がかからないように計画していきたい。管路更新を実施するならば、効率的に、そして効果的に実施していくことが望ましいので、令和7年度に予定している管路更新計画を策定するまでは、更新を抑制したいと考えている。

#### <委員>

令和7年度に管路更新計画を策定するという話をしているが、この管路更新計画を策定するというのは確定という考えでよいか。

#### <事務局>

管路更新計画の策定については、昨年度見直しを行った水道事業基本計画にも記載されているため、令和7年度に確実に策定する予定である。水道事業経営戦略の中では、全体的な計画として、市内の総管路延長約370kmに対して、年1%~1.5%更新する計画となっている。総管路延長に対して年1%換算で更新すると100年、年1.5%で換算すると全ての管路を更新するのに60年~70年かかることとなる。

現在、老朽化している管路の割合がそれほど高くないため、全体的な更新は抑えている状況である。しかし、今後到来する管路の大更新時代を迎えるにあたり、市内のどこの管路をどの程度更新するかといった、具体的な計画が現状ない状況である。今後、管路の老朽化が顕在化してくることは確実なため、その前に管路更新計画を策定し、計画的な更新をすることとしている。

そのように計画的な更新を推進するために、令和7年度に管路更新計画を策定する。この計画を策定することにより、計画に対しての進捗状況等が明確になる。

審議委員の皆様方も、管路更新計画と実際の状況を数字で見ることによって、進捗状況がわかるようになる。職員も、計画より進捗が遅れているならば、計画通りになるように工事の発注ペースをあげる必要があるということがわかる。

管路の更新工事を行う際に、職員の人数が少なければ、残業してでも頑張らなければならないという状況になるかもしれない。あるいは、職員が少なければ、工事の外注も考えながら計画を実行するというような対応をし、目で見えてわかるような計画を立てていきたい。

#### <委員>

今の説明を聞いた中で、心配な点がある。現在、職員が少ない人数で、ぎりぎりの状態で業務をしているという状況がある。更に令和7年度に管路更新計画を策定し、それ以降大々的に更新を行うという話の中で、実際、計画を立てる人、実行する人等、色々な面で職員は足りるのか。職員が足りないということであるが、令和7年度に策定する管路更新計画の中には、人員を増やす計画が盛り込まれるのか。また、計画等を実施するために必要なお金等の見込みがあるのか。その辺がとても心配である。

#### <事務局>

令和7年度に管路更新計画を策定し計画を実行するとなると、職員の人数は足りないというのが実際のところである。そのため、計画の実行に向けて、人事当局に職員の増員を希望していくつもりである。若しくは、計画の実行に向けて、工事の外注を検討していきたいと考えている。

令和7年度に管路更新計画を策定して、すぐに実施というわけではなく、令和7年度に管路更新計画は策定するが、計画の実施は令和8年度あるいは令和9年度からになると想定している。管路更新計画を実施していく中で、職員一人当たりが1年間に発注できる工事件数というのは限度がある。現在の職員で実施するのは現状難しいと思うが、そのような部分も見極めながら管路更新計画を策定していきたい。

管路更新計画の中に職員の人数や一人当たり発注できる工事個所数を盛り込むということは考えていなかったが、そのような部分も管路更新計画の中に入れて、より実効性のある計画を策定していきたい。

#### <委員>

昨年度、更新工事を実施したいが、それを設計したりする職員が足りていないという話があった。今後、管路更新計画を策定し、大々的に更新工事を実施する時に、本当にそれが可能なのかという不安と、令和7年度に管路更新計画を策定して更新工事を進めることになるということだが、その前に、できるところを可能な限り、もう少し前倒しして事前に実施することはできないのかというところを聞きたい。

#### <事務局>

職員の人数が足りていないというところについては、今の段階から人事当局に積極的にアピールしていかなければならないと考えている。管路更新計画については、令和7年度以降老朽化管路が増えていくので、配水本管については、現状まだ更新の時期には達しておらず、健全な状態である。そのため、管路更新計画を立てる時期としては令和7年度が最適だと考えている。

#### <委員>

今の段階では、早期に効果があるような解決策がないのが現状である。最終的には、市長からの諮問に対する審議会からの答申の中で、会長から市長に対して一般会計からの投入、技術職員の増員や、審議会が出た色々な意見を、会長の方から市長に伝えてもらう形で求めていくしか結論はないのかなと思う。

#### <会長>

そのような機会があれば、答申の時にしっかりお伝えしたいと思う。

一番懸念されているのは、令和7年度に計画を策定した時に、その計画を実行するだけの職員の人数がいるのか。管路更新計画を策定し、実際に計画に基づいて更新をしようとした時に、その時点から人員の話をして間に合うのかどうかということを、委員の方々は心配している。その部分が前倒しということだと考えている。

そのような状況であるため、今後が懸念されるということは最もであり、市長に伝えなければならないというのも最もである。いずれにしても、管路更新計画策定時には、職員の数を考えながら進めてもらいたい。管路更新計画の策定を前倒しで進めるのであれば、そういったアクションを起こさざるを得ないのではないか。そのあたりも検討してもらいたい。

委員の方から、令和7年度から計画策定を始めるという話だが、管路更新計画を策定するまで今の状態で大丈夫なのかという質問があったが、事務局はその点についても回答をお願いしたい。

#### <事務局>

管路更新計画を策定し、計画を実施し始める令和7年度～令和9年度までは、配水管は耐用年数等から考えると問題ない状況である。

裾野市では、平成の初期に多くの配水管の更新を行った。それらが、順次40年程度経過することとなる。法定耐用年数の40年は経過することとなるが、実使用年数としては60年使用できるため、別段問題ないと考えている。

先ほど、委員の方から漏水が多いため有収率が低いのではないかという話があったが、漏水箇所のほとんどは配水本管ではなく、そこから取り出して、個人の方が自分の家に引き込んでいる給水管だと考えている。給水管からの漏水が多い状態となっているため、有収率が低い状態にある。給水管は個人の所有物なので、市で修理することはできない。現状、個人で修理してもらえない状況である。

2 裾野市公共下水道事業の経営について事務局より説明。説明の後、次のような質疑応答がされた。

#### <委員>

現在、岩波地区の整備を進めているが、下水道事業の全体的な計画と現状を教えても

らいたい。

また、水洗化率100%の説明があったが、下水道事業は下水道管を使える状況になったら、必ず接続しなければならないのではないか。下水道に接続するかしないかは自分で選べるのか。昔聞いた話では、下水道は使用料も決まっており、土地の面積に合わせて受益者負担金も支払うということであった。現在、水洗化率100%ではないということであるが、なぜそのような状況となっているのか教えてほしい。

#### <事務局>

下水道事業の現状については、下水道事業決算書の472ページを見てもらいたい。下水道事業の現状ということで、472ページに(1)業務量という表示で、処理区域内人口や処理区域内水洗化率といった数値が記載されている。

水道事業は毎年給水人口が減少しているが、下水道事業については増減を見てもらうと、マイナスとなっている部分はない。下水道を整備しているのは市街化区域であり、今後も家が建築されていく場所を対象とした整備を実施している。そのため、下水道が整備されている地域で、新しく分譲される土地に家を建築したり建て替えを行う場合は、必ず下水道に接続することとなる。そのような状況があるため、数字が毎年上昇しているのではないかと考えることができる。

また、令和3年度末の処理区域内水洗化率は92.21%であり、残りの部分は建て替え前の建物等で、既存の浄化槽を使用しているため、下水道への接続が遅くなっているのではないかと推測することができる。

それから、下水道事業の全体的な計画についての話については、資料6の一番最後に添付しているA3の図面の中で、緑色の部分が未整備地区となっているため、現在、緑色部分を整備している。昨年度の実績として、整備面積は増加している。主な部分は、駅西土地区画整理事業に合わせて整備している部分である。基本的に緑色の部分はまだ未着手のため、これから整備を推進していく場所となる。

また、水洗化率についてだが、下水道事業は法律上、下水道が整備され供用開始の告示がされれば、その区域内の人達は供用開始の日から6カ月以内に下水道に接続しなければならない。それが法令上の義務であり、裾野市下水道条例の中でも同じように規定されている。

法令等で義務として規定されている一方で、6カ月を超えても下水道に接続しない人に対する強制力や罰則規定はない。そのため、どのように水洗化率100%に向けて進めていくかが重要となる。説明したように、裾野市と同規模程度の類似団体平均水洗化率は81.2%となっている。現在、都留市の下水道部局と交流があり情報交換しているが、都留市だと水洗化率は60%台という、低い数値となっている。

水洗化率が100%でない理由としては、家を建てたばかりの人であるとか、高齢世帯のため経済的に苦しく、下水道への接続費用を用意できないという方々もいる。もち

ろん、法律的な説明はするが、経済的な理由であったり、家を建てたばかりといった理由もあるため、今後各自のタイミングで接続をしてもらうという承諾を得ながら、水洗化率の向上に努めている。

<会長>

水洗化率を向上させるには、お願いベースで行かざるを得ないという現状がある。個々人の事情もあるため、なかなか水洗化率の向上は進まないが、少しずつ進めているということであった。

<委員>

下水道の工事や計画が自分の中で今一つわかっていない状況であるが、下水道の整備については、水洗化率の向上が一番重要なのか。今ある下水道管等をもっと新しいものに変えていくことを主な事業の目的としているのか、あるいは、水洗化率の向上に重きを置いて進めているのか、下水道事業の最初の部分がよくわかっていないため、教えてほしい。

<事務局>

下水道事業の趣旨というのは、簡単に言ってしまうと環境の向上にある。難しい言葉で言うと、公共用水域と言い、河川や公共用水域の環境の保全、又は環境の向上を事業の目的としている。それには、下水道事業を健全に経営していく必要があるため、それに見合った収入がないと下水道事業は継続できない。水洗化率というのも、達成しなければならぬ下水道の目標として、決算書に記載している。

下水道事業の括りとしては、全体では汚水処理ということになる。汚水をどのように綺麗にして、公共用水域に流すかということであるが、資料6で説明するが汚水の処理方法としては、公共下水道事業や農業集落排水事業というように、いくつか種類がある。それらの中で、裾野市が実施している汚水を綺麗にして公共用水域に流すというものは、公共下水道事業である。

下水道を整備していない所はどうなっているかというところ、浄化槽整備事業となる。浄化槽整備事業は、市でやっている事業ではなく、個々人が責任をもって汚水を処理し、公共用水域に流すということである。裾野市では、公共下水道事業と浄化槽整備事業の2種類が汚水処理の方法としてとられている。これらについては、後ほど説明する。

- 3 裾野市簡易水道事業の経営について事務局より説明。説明の後、次のような質疑応答がされた。

<委員>

30年近く、このような簡易水道の問題が継続していると聞いている。汲み上げた水

をポンプで高い所にある配水池に送っている状況であるが、今までそれにかかってきた電気代と、管路から漏水した水の損失30年分と、自然流下できるような高い所に井戸を掘る工事費と比較したとすると、どちらが得だったのだろうか、いつも考えてしまう。

借金してでも、高い所に井戸を掘って自然流下にした方が、将来的に市民のためになるのではないかなと思う。

#### <会長>

今の状態を続けていくということは、将来に向けて発展性のある話ではなく、悪くなっていく方向の継続であるといえる。それならば、一気に自然流下という方法に変えた方がいいのではないか。簡易水道だけでみるとどうにもならないが、何かやる方法はあるのではないか。

水道、下水道、簡易水道は、それぞれ受益者が違うため、水道料金や下水道使用料といったお金を、全て一緒にするという事は極めて難しい話である。しかし、一般会計から繰り出しているお金ということで考えると、市のお金をもらって各事業が使用しているという意味で考えるならば、元の財布は一般会計で同じである。そのように考えると、例えば一般会計からの繰入金を水道、下水道も含めた総額として、見ることはできないだろうか。水道事業、下水道事業、簡易水道事業の3事業をまとめて考えれば、一般会計からの繰入金も減らせるのだと説明ができるのではないかという気もする。

一時的に水道事業、下水道事業の分のお金も含めて、一気に簡易水道にお金をかけることによって、トータルとして後々の一般会計からの繰入金を減らすことができるのではないか。現状、一般会計から繰入金をもっているが、額としては下水道事業よりは少ない。水道事業、下水道事業、簡易水道事業の3事業合わせた一般会計からの繰入金の予算規模は、結構あると思われるため、一時的に簡易水道に繰入することもできるのではないかと感じた。法的にそのようなことができるかは定かではないが、できるとしたら、簡易水道の状況も変わるのではないか。

#### <委員>

比較的短い期間で一気に投資をして新しい井戸を掘ることが望ましい。技術的な手法は色々あると思うが、それをやらないと、今後も永遠の課題となってしまう。10年20年先というわけにはいかないが、それ以内の期間で一気に投資して新しい井戸を掘るための手法を考えなければならない。

#### <委員>

簡易水道の状況を広く市民に公開して、厳しい状況であることを説明して理解を求めようような活動を行ったり、そのような場を設けて、借金をして新しく高い所に井戸を掘

るしかないのではないか。そのような方法を考えなければ、30年以上できなかつたことであるため、この先何十年もできないと思う。

新しい井戸を掘らなければ、電気代、老朽化に伴う漏水はどんどん増え続けるだろう。ましてや、電気代がこのように高騰する状況だと、費用は膨らむ一方である。このあたりで手を打たないと、今後が厳しいのではないだろうか。

<委員>

簡易水道を利用しているのは、十里木の別荘地に住んでいる人だけか。

<事務局>

別荘地に居住している人もそうだが、須山4区に居住している人も利用している。

<委員>

水は命というくらい重要なインフラのため、費用対効果と言っている場合ではない。

今後、簡易水道の区域については人口が減っていく見通しか。十里木別荘地の人口は、須山全体の人口で考えると、とても多い。市に住民登録している人数はどのくらいいるのか。別荘地のため、実際に住んでいる人はそこまでではないということも耳にする。

<事務局>

簡易水道事業決算書の512ページ(1)業務量を見てもらうと、令和3年度末時点で簡易水道の現在給水人口は987人と記載されている。簡易水道を使用している人が987人いるということである。

また、一日平均配水量は885トンであり、これが普段使用している水の量となり、一日最大配水量は1,329トンである。ここが水道事業と異なるところであり、水道事業では、一日平均配水量と一日最大配水量はだいたい同じくらいとなっている。簡易水道は十里木別荘地があるため、時期により配水量が増え、一日最大配水量は一日平均配水量より1.5倍程多くなる。

新型コロナウイルス感染症の関係で、別荘に避難してきている人がいることが想定されるため、一日最大配水量は昨年度より増加している。このことから、施設の在り方を考えた場合、一日平均配水量に合わせて整備してしまうと、一日最大配水量の時に断水が起こってしまう。また、大きい施設を作ると、施設の稼働率が39%と非常に低い状況で、無駄な投資をすることになってしまう。そのため、施設等の規模についても、どの程度が適切なのか、現在判断がつかない状況である。

<会長>

簡易水道の問題は非常に大きな問題である。また、ご意見いただきたい。

**【議事3】裾野市汚水処理施設整備構想の見直しについて**

裾野市汚水処理施設整備構想の見直しについて事務局より説明。

<会長>

予定時間を過ぎてしまっているのですが、内容の確認等で何かあれば挙手をお願いしたい。

<事務局>

今回は汚水処理施設整備構想について、人口減少に焦点を当てた場合、どのような課題が浮き彫りになるのかという認識を共有してもらった。次回第2回審議会時に、アクションプランについて審議委員の皆様へ、より詳細な情報を提供した上でご意見をいただきたい。

<会長>

次回12月の第2回審議会時に、下水道事業アクションプランの詳細について説明するということである。

予定時間を過ぎているため、以上で本日の議事を終了とする。